

報道関係各位

2020年8月31日

株式会社東京ドーム (コード番号 9681 東証第 1 部 )

## 経済産業省「おもてなし規格認証 2019」の『★★ (紺認証)』取得のお知らせ

株式会社東京ドーム (所在地:東京都文京区、代表取締役社長:長岡 勤 以下当社) は、当社が運営する「東京ドームシティ アトラクションズ」において、経済産業省が創設した「おもてなし規格認証」における『★★ (紺認証)』を取得いたしました。



## 1. おもてなし規格認証とは (https://www.service-design.jp/より抜粋)

おもてなし規格認証は、ホスピタリティサービスを提供するすべての事業者、特に飲食業、小売業、宿泊業や旅客運送業など観光関連産業の事業者にとって、高品質なサービスの提供・維持・向上を促し、

(1) 付加価値経営の推進(2) デジタルトランスフォーメーションの促進(3) 新規雇用獲得と定着、維持を実現するための共通化された枠組みです。

## 2. 当社評価のポイント

当社の取り組みについては、

- (1) ヒヤリハットの収集と共有・その分析・改善の流れがしっかりと仕組み化されていること、
- (2) アルバイトトレーナーを中心に各現場で行われているトレーニングは、マニュアルに基づき実施され、習熟をチェックする認定の仕組みまでしっかりと機能しており、安全の取り組み、オペレーション力の強化、接客力向上の土台となっていること、
- (3) マニュアルをトレーニングで活用する中で、適宜、改定が加えられ、日々、ブラッシュアップが図られている 点および、安全月間を通じて総点検が行われ、安全面の総合的なチェックや、規定類の見直しまでも定期的に 実施していること、

が当社の「安全」に対しての姿勢や高いレベルでのマネジメントと評価されています。

また3年前から外国人向上対応チームが作られ、施設として取り組みを進めています。言葉の壁を超えて、外国人のお客様とスタッフが、ともに楽しめる企画も立案しており、外国人のお客様への対応が強化されている点もあわせて評価されました。

当社は、お客様と「感動」を共有するために、引き続き「安全」を第一に考え、今回の紺認証に相応しいホスピタリティサービスを提供し、豊かな社会の実現に貢献します。

以上

## -報道関係の方からのお問い合わせ先-

(株)東京ドーム 広報 IR 室

〒112-8575 東京都文京区後楽 1-3-61 TEL.03-3817-6029/ FAX.03-3817-6022

dome-koho@gms.tokyo-dome.co.jp / https://www.tokyo-dome.jp/